

東京電力（株） 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報

平成19年 1月23日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成19年 1月23日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：10件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系サージタンクレベル降下に伴う調査において、熱交換器（B）淡水側出入口弁全閉状態でサージタンクレベル降下が止まり、熱交換器（B）のチューブリークの可能性が認められたため、当該熱交換器を点検・修理	C	
2	1号機	使用前事業者検査に伴う工場立会検査要領書において、検査対象弁（原子炉格納容器隔離弁：4台）の寸法検査測定要領の記載に不備が認められたため、要領書を訂正及び対応検討	C	
3	2号機	搬出物品確認申請書・確認書（A）の申請手続きにおいて、搬出物品の取扱区分及び所有者区分に誤記が認められたため、対応検討	D	
4	2号機	制御棒（42-47）1ノッチ挿入・引抜き定例動作確認時、定格駆動差圧での引抜き動作不良が認められたため、対応検討	D	
5	2号機	4号機復水補給水の純水補給水系への混入に伴う、純水補給水系配管と復水補給水系配管の分離対策の未実施が認められたため、対応検討	B	
6	5号機	廃棄物地下貯蔵設備廃スラッジデカントポンプ洗浄弁（AO-100-60）において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
7	5号機	廃棄物地下貯蔵設備使用済樹脂デカントポンプ洗浄弁（AO-100-59）において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
8	6号機	使用済燃料構内移送準備における、キャスク共用リークテスト装置の漏えい確認時、圧力検出器接続ケーブルの不具合による指示不良が認められたため、当該ケーブルを交換及びコネクタを修理	D	
9	集中環境施設	高温焼却炉の廃棄物移送箱転倒機箱蓋はずし装置において、自動動作不良が認められたため、当該装置を点検・修理	D	
10	集中環境施設	高温焼却炉プロセス放射線モニタラック内において、ダスト・よう素測定装置の弁カバー押さえ用フックに破損が認められたため、当該フックを点検・修理	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合） ・ 管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・ 原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 主要パラメータの緩やかな変化 ・ 人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- As : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 保安規定に関わる不適合事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話 : 0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで